

2019 年度

事 業 報 告 書 (案)

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

公益社団法人 認知症の人と家族の会

2019 年度事業報告書

はじめに

2019 年度も原点である「活動の三本柱」を精力的にすすめ、その中で寄せられた声や願いをもとに、認知症や介護をめぐる動きにも素早く対応し、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を求めて、本人と家族の思いを発信し続けた 1 年だった。

介護保険をめぐるのは、7 月に「消費税増税の上に原則 2 割負担導入は絶対に認められない」、12 月に「補足給付、高額介護サービス費の見直しに断固反対する」と 2 つの緊急アピールを出すとともに、社会保障審議会介護保険部会では花俣ふみ代副代表が奮闘し、中央社保協の署名運動にも取り組んだ結果、2021 年からの「負担増・給付削減」の主要な見直しの導入を阻止できた。

5 月には、公表された「認知症施策推進大綱」の素案に対し、認知症関係当事者・支援者連絡会議で共同して「予防重視が新たな偏見につながる」との声明を出したことにより、政府は、「70 代の発症を 10 年間で 1 歳遅らせる」という数値目標を取り下げた。また、「認知症基本法案」については、2020 年 2 月に認知症関係当事者・支援者連絡会議や日本認知症本人ワーキンググループと共同で国会内の集会を開催し、認知症の人や家族の意見をもっと反映したものにしたいと働きかけを行った結果、超党派でよりよい法律をつくる方向が見えてきた。

国際的には国際アルツハイマー病協会（AD I）と協力して、G20 大阪サミット首脳宣言に「認知症を持つ人々および介護者の生活の質を向上させることをめざす」という文言が入る成果があった。

10 年毎に取り組んできた介護の実態調査においては、「認知症の人と家族の思いと介護状況および市民や支援者の認知症に関する意識調査」を国の補助事業として受託し、関係団体の協力も得て全力を挙げて取り組み、今後の活動や施策提言に活かせる大きな成果が得られた。

このように本人と家族の立場からさまざま発信をするとともに、「つどい」「会報」「電話相談」の活動の三本柱や啓発活動を地道に続け、行政や関係機関、団体と幅広く連携を広げ深めた。これらの努力により、賛助会員の増加など新たな手応えを得ている。

2019 年度の活動

一 本部の取り組み

1. 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議等の開催

(1) 総会の開催

① 2019 年度定時総会

・日 時 2019 年 6 月 1 日（土）午後 1 時 30 分～午後 5 時 30 分

- ・場 所 京都市 リーガロイヤルホテル京都「朱雀」(2階)
- ・主な議題 (1) 2018年度活動のまとめ
- (2) 2019年度活動のすすめ方
- (3) 役員改選について
- (4) 2018年度決算・2019年度予算

(2) 理事会の開催

① 第19回理事会(通算第52回)

- ・日 時 2019年8月24日(土) 午後13時～午後5時
25日(日) 午前9時～午後3時
- ・場 所 京都社会福祉会館1階 A会議室
- ・主な議題 ①2019年度総会の総括
- ②「安心要望書2019年版」の活用について
- ③10年ごとのアンケート調査について
- ④40周年記念事業について
- ⑤専門委員会の取り組みについて
- ⑥監事交代について
- ⑦全国研究集会と支部代表者会議について
- ⑧世界アルツハイマー月間の取り組みについて
- ⑨未来へつなぐ資金運営会議について
- ⑩韓国痴呆協会(KAD)との交流事業について

② 第20回理事会(通算第53回)

- ・日 時 2020年3月21日(土) 午後1時～5時
22日(日) 午前9時～午後3時
- ・場 所 京都社会福祉会館1階 A会議室 Zoom会議
- ・主な議題 ①2019年度活動のまとめと2020年度活動のすすめ方
- ②各専門委員会のまとめとすすめ方
- ③2020年度予算の承認、2019年度決算見込み
- ④2020年度総会について
- ⑤2019年度厚労省老健事業調査報告結果
- ⑥全国研究集会について
- ⑦世界アルツハイマーデーについて
- ⑧ブロック会議の日程と共通議題について
- ⑨2020年度事業計画について
- ⑩2020年度損保ジャパン日本興亜福祉財団支部交流・研修事業について

(3) 業務執行理事会(常任理事会)の開催

業務執行理事会は原則として月1回開催した。開催内容は次表の通り

開催日時	開催場所	主 な 議 題
4月11日	京都社会福社会館	総会の準備について、「安心要望書 2019年版」の活用、「連絡会議」の共同提言について
5月9日	京都社会福社会館	2019年度総会、18年度決算について について、茨城全研について
5月26日	京都社会福社会館	総会の進行について、2018年度決算 2019年度 予算について、国際交流 C20 大阪市民サミット について、倫理審査委員会について
6月18日	京都社会福社会館	茨城全研について、総会総括、老健事業のすすめ 方について
7月4日	京都社会福社会館	緊急アピール、2019年度世界アルツハイマーデ ーの取り組み、8月理事会について
8月1日	京都社会福社会館	理事会の準備、認知症施策推進法案について、事 務局移転について
9月12日	京都社会福社会館	介護保険法改正への取り組み、支部代表者会議に ついて、19年度未来の学習会について
10月3日	京都社会福社会館	支部代表者会議議題・アピールについて、KAD と の交流事業について、事務局移転
11月13日	京都社会福社会館	支部代・茨城全研総括、ハンドブック作成、日韓 交流事業、介護保険関連での動き、災害見舞金
12月13日	京都社会福社会館	19年度活動のまとめ、20年度すすめ方、日韓交流 事業、認知症基本法案への取り組み、事務局移転
1月16日	京都社会福社会館	20年度総会に向けての準備、国際部門組織（ネ ットワーク）20年度老健事業申請 中長期計画 ビジョン委員会について
2月12日 ～13日	京都社会福社会館	組織全般での今後の検討（人材・体制・財政）、 国際交流プラットフォーム事業申請、認知症基本 法案院内集会
3月5日	京都社会福社会館	理事会・20年度総会準備について、新型コロナ ウイルス感染症対応、20年度会員目標について、 事務局体制

(4) 支部代表者会議の開催

支部代表者に上半期の取組状況を報告し、下半期の活動課題について議論した。

日 時 2019年10月27日（土）13時～17時

場 所 ホテルグランド東雲（茨城県つくば市）

主な議題

1. 認知症や介護保険関連の動きと今後の対応について
2. 老健事業アンケート調査について
3. 国際交流専門委員会の取り組みについて
4. 組織・活動専門委員会の取り組みについて

(5) ブロック会議の開催

全国共通議題を設定し、議論するとともにブロックごとに支部活動の交流を行う事で支部活動の改善と活性化を図った。共通議題と会議の開催日程は以下の通り。

① 2019年度ブロック会議の共通議題は、「“つどい”と家族支援について」とした。

② 開催日程

ブロック名	開催日時	担当支部
北海道・東北	6月29(土)～30日(日)	青森県
関東	7月21日(日)	栃木県
北陸	7月13日(土)	福井県
東海	7月6日(土)～7日(日)	愛知県
近畿	7月9日(土)	京都府
中国・四国	11月30日(土)～12月1日(日)	鳥取県
九州・沖縄	6月30日(土)～7月1日(日)	福岡県

2. 介護保険改善、国の認知症対策の強化、社会保障の充実、認知症になっても暮らしやすい街づくりを求めて取り組んだ

(1) 緊急アピール

2019年7月に「消費税増税の上に原則2割負担導入は絶対に認められない」、12月に「消費税増税の上に、さらに利用者を苦しめる介護費用の負担増は許されない 補足給付、高額介護サービス費の見直しに断固反対する緊急アピール」2020年3月に「新型コロナウイルス感染症の流行に際して、認知症の人やその家族への対応に関する緊急要請」を作成し、厚生労働省に渡し、関係者、マスメディアを通じて私たちの思いを伝えた。

3. “つどい”の開催等による本人と介護者を支援する事業の実施

(1) 看取り終えた家族や終末期の人を介護している家族などがつどう「看取りのつどい」の開催が増え、これまでの一般の“つどい”とともに、「本人のつどい」、「若年のつどい」や「男性介護者のつどい」などが開催された。

今年度も「本人(若年)のつどいを考え、広める研修会」を開催した。今年度は本人の声を主体にしたつどいとするため、本人からの報告を中心とした研修会を開催した。本人・支援者のバンド演奏、地域での認知症への理解を進めるユニークな取り組み報告をし、グループワークで報告内容の共有化をした。

(2) 総会翌日の支部交流分科会では“つどいと家族支援について”つどいの持つ家族支援の意義について学識者の講義と、認知症カフェとの対比をしながら参加者同士の意見交換しテーマを深めた。

(3) 認知症の人の暮らしの工夫や思いを、会報の「本人登場—私らしく仲間とともに」のページで発信した。また各地の本人交流の場開催案内や、本人のつどいの状況を掲載した。

4. 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

(1) 本部フリーダイヤルと全国の支部での電話相談の実施

電話相談の傾向として、「気持ちを聞いてほしい」が多い。今年度エーザイ（株）と共同で実施した電話相談解析結果からも浮き彫りになった。相談者がうつ病や発達障害など相談者が自身の病名を告知しての相談は引き続き多い。また認知症と診断を受けたが、今後どのように生活したらよいかという認知症初期の相談も依然多い。リピーターも多く、介護場面や介護者の状態が変化するごとに相談しており、相談者の心のよりどころとしてかけてくる人もいる。介護保険サービスの詳細や認知症治療の情報など、幅広い知識を求められており、月例会や研修会で相談員のスキルアップを図っている。

フリーダイヤルによる 2019 年度の本部電話相談の件数は 2,802 件であった。本部フリーダイヤルと支部の電話相談は、2006 年度以降、住友生命保険相互会社の助成で継続実施できている。

2012 年度以降、本部と支部合わせて相談件数は 2 万件超えが続いている。この相談の 90%以上は「家族の会」会員外からの相談で、「家族の会」の電話相談が認知症に関する重要な社会資源となっていることを示している。

相談内容の傾向を把握し、相談支援の充実を図ることを目的に 2013 年から始めた相談分析では、分析精度を高めるため、記録用紙の記入において、基準の徹底とともに、本部・支部合わせて約 1.9 万件におよぶ相談の記録を、作成した共通シートによって集計・分析している。より記録しやすく、データ情報を正確に実施するため今年度、記録用紙の刷新を実施した。

(2) 電話相談研修会

<第1回 研修会>

日時 2019年8月10日（土）10:00～16:00
場所 京都社会福祉会館（京都市上京区）
参加者 本部相談員 30名、支部世話人 30名、講師 1名、本部 5名
計 66名
内容 講義 「地域包括支援センターの役割と現状」
高齢者総合福祉施設 京都厚生園 園長 源野勝敏氏
グループワーク 相談実演

<第2回 研修会>

日時 2020年2月8日（土）10:00～16:00
場所 京都社会福祉会館（京都市上京区）
参加者 本部相談員 26名、本部相談員候補 6名、支部世話人 19名、
本部 5名 計 56名
内容 講義 「新人の悩みに先輩が応える」
先輩相談員・山添洋子、徳廣三木子、松南真佐子
新人相談員・河本歩美、中島良明、藤下多恵子
グループワーク 相談実演 新人研修 全体ワーク

(3) 電話相談月例会

相談員の相談内容へのスキルアップや、悩みの共有を図る目的で毎月月例会を開催した。また、会報のページで「つどいは知恵の宝庫」の回答の検討をすることで事例対応力の向上を図った。記録方法の統一を図るなど、相談員の認識を共有する場として活用した。月例会ごとにまとめ「電話相談員ニュース」を発行し、欠席の相談員にも月例会の内容が届くようにしている。今年度からは、相談員が講師となったミニ学習会を開催し相談員の資質の向上を図った。

<月例会で検討された主な検討テーマ>

- ① 電話相談で困ったことについて（新人相談員の質問への回答）
 - ② 認知症本人の貯金が下ろせないことについて
 - ③ 入院した本人を退院させたいという相談について
 - ④ 長年、音信不通だった親の介護について
 - ⑤ 電話相談プレ解析について
 - ⑥ 相談電話機の取り扱いとマニュアルについて
 - ⑦ 相談記録用紙の改訂について
- ミニ学習会のテーマ
- ①認知症初期集中支援チームについて
 - ②認知症地域支援推進員について
 - ③発達障害について
 - ④電話相談記録について
 - ⑤電話相談プレ解析について

(4) 相談員の確保

相談員の体調や介護状況の変化で、辞任する相談員などがあるため、毎年1月に募集をし、応募の電話相談員は会が定めた研修内容を終了し電話相談に従事している。

5. 機関誌・ホームページの発行と内容の充実

<会報>

編集のコンセプトは「会報から会員間の交流が生まれ、より多くの関心をもってもらえる」を基本に会報制作をした。

活動の三本柱「つどい」「会報」「電話相談」をはじめ本部・支部の取り組みを紹介し、情報の共有に努めた。介護保険制度だけでなく社会保障全般の動きの改定では、利用制限反対等利用者の立場から取り組んでいる情報を発信し続けた。

主連載は「解説 認知症に人も家族も安心して暮らせるための要望書（2019年版）」と題して2018年度に作成した認知症の人や家族の暮らし全般にわたる暮らしの要望書の内容の共通理解を図る目的で連載をした。会報全体では「読者にとって、役に立ち、かつ読みやすい会報を届ける」という原点に立った会報づくりに努め、これまでの取り組み成果が表れ、読者からの感想や意見の投稿が多くなり、相互の交流ができた。

<ホームページ>

毎月の会報編集会議の際にアクセス数や訪問内容などを確認し、最新の「家族の会」の活動情報の提供などの改善を重ねている。

継続実施している画面全体の刷新、スマートフォンやタブレットへの対応、また専門委員会や支部からの投稿も可能にした。その結果、徐々にアクセス数や支部からの

更新が増えてきているが、変動が大きいことが課題で検討を続けている。

<会員交流サイト・SNSの利用>

2016年より開設している会員限定の交流サイト alun-alun（アルンアルン）には、365人の登録があった。利用者同士の交流を深めるため、利用促進への課題解決に向けて検討を重ねアクセス数は微増している。

facebook、twitterは「家族の会」の最新の情報のアップに努め「フォロー」や「いいね」は一層増加し、「家族の会」の魅力を伝えた。

6. 全国研究集会の開催

第35回の全国研究集会を以下の通り開催した。

日時 2019年10月28日（日） 9:30～15:30

場所 つくば国際会議場（茨城県つくば市）

テーマ “つなぐ” ～認知症の人とその家族が地域の人と共に生きる社会～

参加者 約1,100名

講演 「地域感覚の認知症ナウ」

講演者：朝田隆 氏

（筑波大学名誉教授、メモリークリニックお茶の水院長）

事例発表 ①愛知県 三嶋ゆかり

「ピンポイントな居場所～シングル介護者交流会との出会い」

②広島県 入野輝雄

「認知症当事者の思い」

③千葉県 馬場美彦

「小規模多機能における『参加・活動型の地域リハ』の効果の研究」

④神奈川県 三橋良博

「自然とできた地域包括ケアシステム」

テーマ 「認知症の人とその家族が地域の人と共に生きる社会のために」

出演者 当事者 宮部昭寿氏

介護家族 星野ヨシ 氏、太田秀子氏

専門職 岡田玖巳子（社会福祉法人慈陽会、理事・施設長）

医師 新井哲明（筑波大学認知症疾患医療センター長・筑波大学教授）

つくば市 水野忠幸（保健福祉部長）

厚労省 岡野智晃（老健局認知症施策推進室長）

「家族の会」田部井康夫副代表理事

コーディネーター：高見国生（「家族の会」顧問）

7. 認知症研修講座の開催と講師派遣

当会の副代表理事の杉山孝博医師を講師に研修講座を行った。2019年度は、「認知症の理解と援助」（4会場 159名）、「認知症介護・看護のための医学基礎知識」（1会場 80名）、「介護・看護専門職のためのターミナルケア講座」（3会場 189名）の6支部（会場）で開催し、合計428名が受講した。

8. 認知症に対する普及啓発事業

(1) 世界アルツハイマーデー関連の普及啓発事業

9月21日、国際アルツハイマー病協会（ADI）が、認知症啓発を世界規模で、時を同じくして呼びかける「世界アルツハイマーデー」を日本の加盟団体である当会が中心になって実施している。今年度も京都府からの助成を受け、また新企画として本を通じて認知症への理解を深める「読む・知る・キャンペーン」の冊子を作成し、全国の図書館などで認知症書籍コーナーなどの大きな反響があった。以下の取組も実施した

① ポスター掲示、リーフレットの配布

ポスター13,329枚、リーフレット336,125枚を個人、自治体、関係団体に配布した。

② 世界アルツハイマーデーの標語を会員より募集した。

全国の会員から68編の作品が寄せられた。標語の選考は世話人からのメールやファックスの投票で決定。第1位には福井県支部の山田留美子さんの「忘れても一人ひとりが主人公」に決定し、リーフレット、ポスターに掲載された。

③ 世界アルツハイマーデー記念講演会の開催

47支部（東京、京都は本部主催）が家族の立場からの認知症ケアのあり方などをテーマに公開の講演会を開催した。

<京都会場>

日時：2019年9月8日（日）午後1時～午後4時30分

内容：「認知症の人とともに歩むこれからの人生

：基調講演「人生100年時代の“健幸”学」

中村 伸一 氏（おおい町国民健康保険名田庄診療所所長）

シンポジウム 認知症の予防はできるのか？

シンポジスト

杉野 文篤 氏（認知症の本人）

川井 元晴 氏（山口大学大学院臨床神経学准教授）

越野 稔 氏（男性介護者）

源野 勝敏 氏（京都厚生園園長）

早川 岳人 氏（立命館大学教授）

コーディネーター 鈴木 森夫（「家族の会」代表理事）

コメンテーター 中村 伸一 氏

参加者：300名

<東京会場>

日時：2019年9月29日（日）午後1時30分～午後3時30分

場所：新宿区立四谷区民ホール

内容：テーマ「認知症になっても、そうでなくても『ええ人生やった』と言うために！！」

講師 中村 伸一 氏（おおい町国民健康保険名田庄診療所所長）

参加者：306名

9. 本人・若年性認知症の人への支援活動

(1) 「本人交流会」の開催

全国1ブロック、8支部開催し、総参加者数は150名であった。今年度はブロック

ごとに交流の場を設けることができなかつた。九州・沖縄ブロックにおいては、当事者と多職種の連携が進められ、本人の思いを知り互いに語り合う貴重な機会となった。

支部名	日程	場所	参加人数	本人	家族・支援者
長崎県支部	11月16日(土)～17日(日)	長崎市	116名	17名	99名
1ブロック8支部	1回	1会場	150名	17名	143名

なお、先駆的な取り組みを継続されている富山県支部「笹川のつどい」については今年度は支部開催という位置づけとの報告があった。

第25回本人交流会（5/22～24）本人9人・家族11人・仲間11人

第26回本人交流会（10/9～11）本人7人・家族14人・仲間11人

(2) 支部での本人若年のつどい・認知症カフェの開催・充実を図るため、情報把握や発信、研修会を実施した。

先進的かつ充実した取り組みの支部情報を収集し、毎月の会報での情報提供や下記の研修を通じてその共有化・発展を図った。全支部で本人・若年のつどいのひろがり内容の充実ができるよう努めた。

(3) 「本人（若年）のつどいを考え、広める研修会」を開催した。

日時：2019年12月8日（日） 11:00～16:00

会場：京都社会福祉会館4階 ホール

内容：当事者が望む「本人のつどい」の在り方について

- ・講演

「本人・家族の思い」猪鼻秀俊氏と妻の伸代氏

- ・本人と作業療法士がコラボ「これでいいのだ バンド」ミニコンサート

- ・報告

「本人のいき（行き・生き・生き）場所づくり」

川井元晴（山口県支部代表）

認知症にやさしい地域づくり

“はたおり工房”・石切参道商店街（東大阪市）

グループディスカッション

参加者：33支部より世話人70名、本部・事務局員10名、作業療法士会9名

関係者4名 合計93名の参加があった

10. 国際交流活動の推進

1) 「家族の会」の活動を海外に発信するとともに海外の情報を会員に届けた

国内外の関連団体と情報交換・共有・連携に取り組み、国際アルツハイマー病協会(ADI) アジア太平洋地域会議(マレーシア)での発表や交流などを行った。また、ADIを含めた海外の情報を会員の皆さんにお知らせするために、「地球家族パートII」の連載を継続した。

2) G20大阪サミット(2019)に向けて市民社会の立場から提言

4月に東京で行われたC20サミットに参加し、市民と当事者の声を伝えた。6月には大阪で行われたG20サミットに対してC20メンバーとしてADIや他の国内外の市民団体と連携しながら働きかけ、首脳宣言の中に初めて認知症施策に関する項目を入れることができた。また、10月に岡山で開催されたG20保健大臣会合では認知症に関する項目を宣言の中に4つ含める事ができた。

3) 韓国痴呆協会 (KAD) と共同事業開催

2018 年度に開催した KAD との日韓交流・啓発事業を、各種企業・団体の助成を受け 2019 年度は 12 月 18-20 日に東京で行った。学術講演やパネルディスカッションだけでなく、「家族の会」が続けている「つどい」を本人、家族、研究者を交えて行い交流できたことが相互理解に大きく貢献したと考える。

4) ADI アジア太平洋地域会議 (マレーシア) へ代表団を派遣

8 月 16~18 日にクアラルンプールで開催されたアジア太平洋地域会議へ代表団として、川井、鷺巣、原の 3 名を派遣し、アジア各国の ADI と交流を深めた。また会議に合わせて開催されたアルツハイマー大学にも参加した。日本認知症フレンドシップクラブとの共同企画で各種企業・団体の助成を受け日本の大学生グループ 3 組を引率した。アジアの若者が実践している認知症への取り組みをテーマにしたセッションとワークショップでの彼らの発表が大反響を呼んだ。

5) 「家族の会」としての国際的な取り組みの方向性を検討

「家族の会」としての国際交流のあり方について、国内外の関連団体との連携等を視野に入れ継続的な活動ができるような体制構築に関する検討を継続した。

6) 海外からの調査・視察等に対応

ADI によるインターネットを通じたアンケート調査には 700 名以上の方のご協力を得ました。その成果は World Alzheimer report 2019 に掲載された。また、イギリスやオーストリアなど各国からの調査や視察の希望について本部や各支部の支援を受けながら対応した。

7) 第 4 回 ADI シンガポール大会への代表団派遣は延期

2020 年 1 月から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で ADI 国際会議は延期になった。

11. 在宅で高齢者を介護する家族の交流及び研修事業の企画と実施支部間の調整

介護家族が一時、介護から解放され、心身のリフレッシュを図ることで、介護に活力を取り戻すことを目的に実施した。1991 年以来、損保ジャパン日本興亜福祉財団からの助成を受け、当年度は 32 支部で実施、911 名が参加した。支部単位での実施であるが、本部で「2019 年度在宅で高齢者を介護する家族の交流及び研修事業実施要項」を示し、開催支部間との調整や講師派遣での情報提供などの支援を行った。

12. 組織と財政を強化し会員を増やす取り組み

1) 地道に会員増に向けた取り組みを続けた

会員とは何かを「家族の会」が行う事業で考える取り組みをした。支部世話人を中心に会員とは何かを考え、毎月の会報に会員数を記載し入会を呼びかけ、これまでの活動と併せて地道に会員増に向けて努力した。会の活動を応援する方々として賛助会員への入会を呼びかけた。会を訪れる様々な企業や訪問者に呼びかけ、会員数は大幅に増加した。このような取り組みをしたが、会員は前年比 234 名減となった。ハンドブック「認知症と向きあうあなたへ」を作成しもの忘れ外来を標榜する医療機関、認知症疾患医療センター 1,500 ヲ所に送付し、新聞でも案内した結果反響を呼び、「家族の会」の周知や次年度からの入会者につながった。

2) 抜本的な改革をし、財政の安定化を図る取り組み

収入増が最大の課題であるが、会員数は会員目標数値を下回った。寄付や助成を増やすことを目標に、今年度3つの助成事業に応募したが採択にはいたらなかった。寄付は、目標到達とならなかった。しかし会報に寄付のお願いをしたところ、支部への多額の寄付があり今後の活動への希望となった。支出については、精査や相見積もりを実施し、見直しを継続した。新たな財源確保のため、認知症に取り組む企業が情報収集や事業の協力依頼のため訪問された際には、協力とともに活動の支援をお願いし、日韓交流事業では多くの応援を得た。次年度には複数の企業で応援をいただくことが決定している。遺贈についても情報収集し、信託銀行が紹介する遺贈先としての登録も行った。

3 支部活動を細やかに支援

支部からの活動での悩みや疑問には、その問題がどこにあるのか常任理事会や事務局などで検討し、活動が円滑に行われるよう支援した。10月の台風被害では状況把握し、被災された会員に規定に従い見舞金を届けた。新型コロナウイルス感染症拡大ではスピーディーな対応で円滑な支部活動が行えるようにした。

13. 全国規模の当事者団体との連携の継続取り組み

2017年のADI国際会議（京都）を契機に集まり、名称を認知症関係当事者・支援者連絡会議とし継続的に会議を開催し、更なる連携・協働を深め、共同宣言の発出、認知症に関わるさまざまな法制度への意見を国や政党、社会に発信した。

【参加団体】

- 全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会（全国若年認知症協議会）
- 男性介護者と支援者の全国ネットワーク（男性介護ネット）
- レビー小体型認知症サポートネットワーク東京（DLBSN）
- 公益社団法人認知症の人と家族の会（家族の会）

【主な活動（会議イベント）】

年 月	内 容	特 記
5月22日	共同宣言 「認知症とともに生きるやさしい社会へ」をニュースリリース。「大綱」策定に向けて提言	・国と国民向けの二つの提言書を作成。 ・厚労省に提出し、その後記者会見を実施。大綱策定直前で多くの記者が参加
5月16日 ～23日	共同宣言、「大綱」「認知症基本法（案）」についての、自民党・公明党の厚労部会議員に直接に意見を述べるため、議員事務所を訪問。	
6月25日	C20 大阪サミットでの、G20 大阪サミットの分科会2D「高齢者、健康」に、認知症関係当事者・支援者連絡会議で登壇。認知症課題を参加市民に訴える。	前回 C20 のブエノスアイレス会議から前進し、「認知症」が共通課題となる。
2020年 1月25日	京都市で会議 20年度の活動について協議。 11月23日にイベント開催を決定	

2月6日	「認知症基本法について考える院内集会」を衆議院議員会館で開催。認知症関係当事者・支援者連絡会議と日本認知症本人ワーキンググループと共同で主催し「当事者の意見を反映したよりよい基本法を」と発言し要望書を渡した。	参加者 120 名 「認知症基本法に関する要望書」を田村元厚労相に渡した。
------	--	--

14. 「家族の会」の理念と歴史を学ぶ取り組み

「家族の会」の理念、歴史を学び、つなげる活動の準備と学習会を開催

(1) 「認知症の人と家族の会 未来へつなぐ資金運用要領」を制定し、「認知症の人と家族の会 未来へつなぐ資金運営会議」を発足させた

「家族の会」の役員や世話人が組織の原点や歴史を学び、活動をさらに発展させるための資金にしてほしいという篤志家の思いを受けて、理事会で「認知症の人と家族の会 未来へつなぐ資金運用要領」を制定し、これに基づき資金を運用した。「認知症の人と家族の会 理念と未来を考える学習会」(以下「学習会」)を企画運営するために、「認知症の人と家族の会 未来へつなぐ資金運営会議」(以下「運営会議」)を発足させて、理事会の組織活動専門委員会のもとに位置付けた。今年度は新たに 3,000 万円の寄付をいただいた。その活用や学習会の内容の充実を協議し、実施した。

(2) 「学習会」を3つの会場で開催した

2020年1月19日香川県(参加者32人)、2月22日長野県(参加者39人)、3月1日宮崎県(参加者41人)で実施した。3月29日秋田県の学習会は新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて延期とした。

学習カリキュラムも、従来の①「DVDによる学習」 ②「講義」(全会場:高見国生顧問) ③「語り部の話」(香川:勝田登志子顧問、長野:小野敏子さん、宮崎:吉村照代さん) ④「参加者によるグループワーク」 ⑤「参加者のレポート作成」に、⑥早川岳人相談役の話 ⑦早川一光元顧問が2017年の理念の学習会(京都会場)でお話された映像(約15分)を加えて、学習内容を深めることができた。

DVDの上映時間が長いという意見があったため、67分間から44分間に編集して見やすくした。参加者からは、「この学習会で歴史と理念を理解しました。よい勉強会でした」「今の私にとって正にタイムリーな、そして内容の濃い学習会でした」などの感想があった。

15. 専門委員会の取り組み

介護保険・社会保障、人権擁護、本人・若年支援、国際交流、組織・活動の各専門委員会は、年2回の理事会で委員会を開催、主な意見交換・活動を進める協議・決定はメールを中心に行った。

(1) 会報・HP・教育専門委員会

①会報:「安心要望書(2019年版)」の連載により認知症の人と家族の生活に欠かせない社会環境、医療・介護・福祉制度のあり方についての共通理解を図った。主連載として1年にわたり、「解説:要望書(2019年版)」を連載し、認知症

の人と家族の生活における課題とそれを解決する国への要望の全容についての共通理解を図った。誌面の制約もあり、より深めるまでには至らなかったが、「声」や「資料」の掲載に努め、関心を持てる誌面作りを心掛けた結果、支部の学習会の資料とされるなど一定の成果があった。誌面を通して、本人・介護家族どうしの交流が活発に行われるよう、呼びかけを行い交流が生まれる成果があった。さらに多くの交流が生まれるよう引き続き努力が必要である。

- ②HP：会員交流サイト alun-alun、facebook、twitter による発信力の強化に取り組んだが、顕著な成果を上げることはできず課題を残した。HP の月ごとの訪問者数は、1日平均約 3,700～4,100 件、月の訪問者数は約 114,000～127,000 件であった。訪問者数を増やすために欠かせない迅速な情報の更新には有効な手を打てず、また SNS 関連のサイトの改善も依然として課題のまま残った。
- ③教育：杉山孝博 Dr. 講座の目的である認知症の正しい理解を広めるとともに、支部財政の支援に貢献できる開催のあり方を模索した。認知症ケア専門士の資格更新に要する単位の認定を受けたことは一定の成果があることが確認できた。

(2) 調査・研究専門委員会

今年度は、「認知症の人と家族の会だからこそできる調査研究」として主に厚労省老健事業の認知症にかかわる 4 つの意識調査に取り組んだ。また、調査・研究専門委員会の下部組織である研究倫理審査委員会が始動した。

①認知症にかかわる意識調査の実施

10 年ごとに実施している認知症の介護に関する調査を 40 周年を前に実施した。おおよそ一般市民の意識調査は 12,000 件、現役介護家族調査は 1,600 件、支援者調査は 2,600 件、本人調査は 70 件の回答が集まり、特に介護家族調査は過去調査との比較を行うことで会の理念を希求するための基礎資料とすることができた。

②調査研究報告の実施

2018 年 1 月に実施した「認知症の人の行方不明や徘徊、自働車運転にかかわる実態調査」(東京海上日動火災保険の助成による)を 3 件学会報告(別表)し、リスクとケアの必要性についてアピールした。

③各専門委員会との連携・協働による調査研究の調整および実施

各専門委員会による調査研究ニーズを把握しつつ、本委員会で協力できる内容について検討してすすめた。

④民間団体助成金等による研究事業の実施

エーザイ株式会社から共同調査の提案があり、本部の電話相談のプレ分析を行った。

調査研究専門委員の学会等での発表

日時	学会名	タイトル	主発表者
2019年 5月25日	第20回日本認知症ケア学会大会	認知症の人の自動車運転にかかわる家族の対応の実態－運転免許返納状況とその工夫－	原等子
2019年 6月8日	日本老年看護学会第24回学術集会	認知症の人の運転免許返納の実態～家族介護者への質問紙調査から～	江口恭子
2019年 11月24日	日本精神障害者リハビリテーション学会第27回大阪大会	認知症の人の自動車運転免許返納の実態～認知症の人と家族の会の質問紙調査から～	荻山和生

[倫理審査委員会]

1 法人としての研究倫理審査委員会の開催

倫理審査は、法人内申請6件、法人外申請4件で、承認9件、却下1件、審議中0件であった。審査にかかわる委員会は3回開催し、メール審議も行った。

二 支部の取り組み

1. つどいの開催

47の全支部がつどいを開催した。気持ちの分かち合いや情報共有し本人や家族の交流や医師を始め専門職からの情報提供があった。

誰でも参加できる一般のつどいだけでなく、本人のつどい、若年性認知症の人と家族を対象にしたつどい、男性介護者のつどい、看取り期や看取り終えた家族のつどい、シングルの方のつどい等立場や介護状況に応じたつどいを開催した。身近なところでの開催をのぞむ声に応え地区会開催も増えている。つどいは全国の各支部世話人1,056名が運営を担っている。

開催回数は47支部で延4,119回である。内、若年のつどいは317回、本人326回、男性介護者のつどい230回、一般とその他を合わせて3,246回であった。また、看取り終えた方のつどいの開催を望む声が年々多くなり開催も増えている。参加者は延べ48,963名であった。

2. 電話相談活動の実施

47の全支部が支部主体の電話相談から行政からの委託のコールセンターなど実施主体は様々だが、電話相談を実施した。相談には784名の相談員が携わっている。相談件数は支部合計で14,748件であった。

3. 支部会報の発行

47の全支部で発行ができた。発行が滞っていた支部もその後は順調に継続されている。支部会報はその地域の情報が豊富で、会員と「家族の会」を結ぶ、なくてはならない情報と身近な仲間の存在を知る紙面となっている。発行部数は31,890部（1回あたり）発行回数は452回で総発行部数は14,414,280部あった。会報発行経費として共同募金会、市町村などの助成を受けている支部も多い。また顧問からの多額の寄付を基金で運用している支部活動支援資金も活用されている。

4. 世界アルツハイマーデーの取り組み

① 記念講演会等の開催

地域の人への認知症理解を進める絶好の機会として、取り組んだ。世界アルツハイマーデーの趣旨に則り、47の支部（本部主催東京、京都を含む）が、認知症と介護をテーマに公開の講演会を開催。東京都、京都府の講演会は本部主催。

② 認知症を本を通じて理解していく「読む・知る・キャンペーン」開始

全国の図書館や書店などに働きかけ、家族の会が推奨する認知症図書50冊を紹介した「読む 知るキャンペーン」冊子を作成し各地の図書館など74カ所が認知症コーナーを設置しリーフレットなども配架した。

③ 京都タワーをはじめ、オレンジ色に染める活動

京都駅前の京都タワーや太陽の塔、明石海峡大橋などの地域のシンボル建造物を認知症支援の色であるオレンジ色に染める取り組みを行った。

当年度は吉野ケ里遺跡（佐賀県）、富山城（富山県）、郡山城（奈良県）、福井駅前恐竜モニュメント（福井県）、水戸美術館シンボルタワー（茨城県）が新たにライトアップされた。また厚労省他霞が関官庁ビルの壁面がオレンジリングのドレスアップも実施され国をあげた認知症周知の一斉行動となった。行政や関係機関に支部が働きかけ47カ所の各地の天守閣、官庁、橋等をオレンジ色にライトアップする認知症理解の啓発活動を実施し、年々ライトアップ会場は増えている。

④ 全国一斉街頭活動の実施

行政や企業、認知症関係団体などに積極的に呼びかけるとともに、本人などの参加協力を求め、全国的な街頭啓発行動を実施した。

実施日は2019年9月21日（日）を中心に開催。47の支部で3,000名が参加して245カ所でリーフレットを配布した。リーフレットはその他での配布も含め、336,125枚を配布した。

⑤ 世界アルツハイマーデーの啓発活動

47都道府県庁をはじめ、市町村、その他警察、社協、病院、介護施設など総数12,558団体に申し入れを行った。

⑥ マスコミ 333社（支社を含む）に働きかけを行い、111社が放映または掲載した。

5. 書籍・インターネットによる普及啓発

会員や当会への協力者が執筆する書籍を支部会報で紹介。研修会の会場で紹介や販売をした。書籍での認知症理解や、本人・家族の思い、認知症介護に関する情報発信をした。支部でも24支部がホームページを開設しており、インターネットでの普及啓発も図った。

6. 認知症研修講座の取り組み

主に専門職・学生を対象にした認知症に造詣の深い杉山孝博医師を講師に認知症と介護に関する実践的講座を開催した。学生割引の受講料の設定を継続、認知症ケア専門士の単位講座なども行い、参加しやすい環境整備を行った。「認知症の理解と援助」は長野県、群馬県、岩手県の4会場、「認知症介護・看護のための医学基礎知識」は神奈川県、「介護・看護専門職のためのターミナルケア」は長野県、奈良県、千葉県で開講し合計428名が受講した。

7. 全国研究集会開催準備と参加

支部が持ち回りで開催する全国研究集会を茨城県で開催した。担当の茨城県支部は会場の決定、基調講演、シンポジウムの講師や内容の調整確定、県内組織への参加者の募集とボランティア要員の確保などを担当した。県や市町村、職能・福祉・医療など団体などへの後援と協力を要請した。全国の支部に参加を呼びかけるニュースレターを開催まで毎月発行、参加の呼びかけや内容の紹介、準備状況を紹介した。これまでの研究集会3番目の1,100名の参加があった。

8. 介護者交流・研修事業の実施

介護中の家族が介護から一時解放されたり学習する時間を作ることで、リフレッシュするため、日帰りまたは1泊の介護者交流・研修事業を損保ジャパン日本興亜福祉財団の助成を得て実施した。介護者が悩みを出し合い、交流し合い介護に役立つ研修会を実施した。支部世話人や会員の専門職がボランティアスタッフとして実施期間中、認知症本人の介護を介護家族に代わって担い、日頃の介護から離れ、リフレッシュされた。また、もう旅行はできないとあきらめていた介護者が本人との旅行をゆっくりと楽しむとともに他者の介護も学ぶ機会となっている。支部会報やつどいでの案内などで会員以外の介護中の家族にも広く参加を呼びかけた。2019年度は以下の32支部が実施し911名が参加した。

実施支部一滋賀県、新潟県、富山県、石川県、島根県、京都府、島根県、福岡県、三重県、愛知県、福島県、奈良県、岡山県、大阪府、徳島県、神奈川県、岐阜県、栃木県、山形県、長野県、大阪府、山口県、岩手県、鳥取県、大分県、埼玉県、宮崎県、和歌山県、千葉県、香川県、広島県、鹿児島県、

(実施月日順)

9. 受託事業の実施と各種審議会等への参加

支部が県や市町村等から委託事業を受け、電話相談（コールセンター）、介護者のつどいなどの相談事業、認知症カフェ、若年認知症支援事業、支部会報発行、研修会の開催等の事業を実施している。

また、多くの支部で委嘱を受けている委員会等に参加し、家族の立場から意見を述べた。

10. 自治体への要望活動

介護保険や社会保障など福祉の充実を求め市町村及びその議会等への要望活動を、それぞれの行政の実施状況により行った。

11. 支部主催研修会の開催

自治体等との協力や損保ジャパン日本興亜福祉財団などの助成により、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりや、認知症への理解をすすめる研修会等を開催した。

12. 会員増等、組織強化の取り組み

(1) 支部ごとに目標数を決め、認知症で困っている人、関心のある人への入会をすすめた。また、関係機関や団体に賛助会員を紹介し入会を呼びかけた。

会員目標を達成した支部は、東京都、県、県、岡山県の4支部であった。

(2) 支部活動を支える支部世話人は、合計1,056人で、世話人会は全国で467回、地区会のある支部では地区世話人会を518回開催し、細やかな情報共有と一体的な支部運営

を続けている。人生 100 年の時代を迎え、これまで何度も課題として取り上げてきた世話人高齢化、世代交代についてブロック会議などで何度も話し合ってきた。喫緊の課題ではあるが、高齢社会の中での生きがい社会貢献などそれぞれの実情に応じて活動し、ゆるやかに世代交代していくこととしている。